

## 海外渡航届

仙台白百合女子大学長 殿

学生氏名				
学籍番号				
学科名				学科
パスポート表記の英字氏名	姓：			名：
本書記入日	西暦	年	月	日

**【保護者の同意欄】**

<保護者の了解を得た上で必ずチェックを入れること>

- 下記のとおり、渡航しますのでお届けします。また、保護者に日程や現地連絡先を渡し、保護者は本渡航について了解しています。
- 本渡航にあたり裏面記載の必要事項を理解しており、本学へ必要となる連絡・報告の義務を守ります。

渡航目的・必須理由 <該当するものにチェックと記入をしてください。>

<input type="checkbox"/> 長期留学/研修 (3ヶ月以上)	留学/研修プログラム名 ( ) 受け入れ大学・機関名 ( )
<input type="checkbox"/> 短期留学/研修 (3ヶ月以内)	この時期に行うことの必須理由 ( )
<input type="checkbox"/> その他	渡航目的とこの時期に行うことの必須理由 ( )

日程・連絡先等

日本出発予定日	西暦	年	月	日
日本帰国予定日	西暦	年	月	日
渡航先国・都市名				
渡航中の本人連絡先				
住所				
電話番号				
E-mail				
保護者の連絡先				
保護者氏名				
氏名ふりがな				
続柄				
住所				
電話番号				
E-mail				

→<裏面も必ず読むこと>

渡航前、滞在中および帰国後の対応について以下を徹底していただくこととなります。

・渡航国への入国に際し、入国制限措置や入国後の行動制限措置（隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等）について、必ず当該の大使館・航空会社等で最新の情報を事前に確認すること。また、外務省が実施している渡航登録サービス「たびレジ」（滞在が3か月以上の場合には在留届）への登録を必ず行い、加えて日程や渡航先での連絡先等を保護者と共有し、安全確保に十分配慮すること。

・海外滞在中に発熱等の症状が出た場合には、まず現地医療機関で受診すること。そして、感染の有無にかかわらず受診結果について、国際交流センターにもメールで報告すること。

・日本帰国後の日本政府による水際対策強化措置を確認し、帰国後は措置に沿って行動すること。現在、日本への帰国者は検疫所長の指定する場での14日間の待機と、公共交通機関の不利用が要請されています。自力での交通手段が確保できない場合は、空港付近で14日間待機することが必要です。日本帰国の次の日から起算して14日間待機し、外出をしないで健康状態の経過観察を自ら行うこととなります。

<厚生労働省 水際対策の抜本的強化に関するQ & A >

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkiyou\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html)

・無事帰国したら、必ずその旨国際交流センターへ速やかにメール連絡し、14日間の待機場所・待機終了予定日・健康状態を伝えること。待機期間が終わるまでは、本学のキャンパスへ入構することは禁止します。また、待機期間終了後は、終了した旨をメールであらためて報告すること。

・待機期間中、発熱や急性呼吸器症状等が出た場合は、「帰国者・接触者相談センター（宮城県・仙台市の電話相談窓口 TEL：022-211-3883, 2882）」に電話相談し、紹介された医療機関にて速やかに受診すること。受診後は、感染の有無にかかわらず、診断結果を国際交流センターにメールで連絡すること。

本件に関する問合せ先：国際交流センター 022(374)5232  
exchange@sendai-shirayuri.ac.jp